

日本学生支援機構給付型奨学金について

平成 30 年度から日本学生支援機構による給付型奨学金制度が新たに始まります。平成 29 年度 3 月及び平成 28 年度 3 月の卒業生も対象となります。30 年度入試の受験予定で、次の条件に該当する方は学校までお早めにご連絡ください。詳細についてご案内します。

次のいずれかに該当していること

- ① 家計支持者が個人住民税（市町村税）非課税であること
- ② 生活保護受給世帯
- ③ 児童養護施設に入所していること

なお給付型奨学金は学校ごとに推薦枠が決められており、経済的な条件に加え、人物、健康、学力、資質等をふまえ校内選考の上決定することになります。本校の給付型奨学金に係る推薦基準は PDF ファイルをご覧ください。